

11 医 療 関 係

沼津市医療救護計画

第1 計画策定の目的

予想される南海トラフ大地震等の大規模災害から、地域住民の生命、健康を守るため、沼津市（以下「市」という。）の医療救護体制を確立することを目的とする。

第2 医療救護計画の基本的な考え方

1 関係者の役割

市、関係団体、医療救護施設、地域住民等が、災害時の各自の役割をあらかじめ把握し、発災時には相互に連携のうえ、迅速かつ円滑に医療救護活動を実施する。

(1) 地域住民の役割

地域住民は、自らの命は自ら守る、自らの地域は皆で守るを基本として、家庭救護及び自主防災組織による相互扶助体制を確立する。

(2) 市の役割

市は、直接地域住民の生命、健康を守るため、市医療救護計画を策定し、大規模災害時に地域住民の協力の下、医療救護活動を実施する。

(3) 関係団体との連携

市は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院等の医療関係団体と密接に連携し、医療救護活動を実施する。

2 医療救護の対象者及び区分

(1) 医療救護の対象者

- ア 災害による負傷者を主な対象者とする。
- イ 医療機関自らの被災等により、転院を必要とする入院患者等を対象者とする。
- ウ 人工透析患者、人工呼吸器装着者等の難病患者及び妊産婦、新生児、また、直接災害に起因しない救急患者を対象とする。
- エ 災害時における異常な状況下において、ストレスによる情緒不安定等の症状が認められる者を対象者とする。

(2) 対象者の区分

医療救護の対象者を以下のとおり区分する。

重症患者	生命を救うため、直ちに手術等の入院治療を必要とする者
中等症患者	多少治療の時間が遅れても生命に危険はないが、入院治療を要する者
軽症患者	上記以外の者で医師の治療を必要とする者

3 医療救護施設の区分

医療救護施設を以下のとおり区分する。

区 分	指定	主 な 機 能
災害拠点病院	県	重症患者の受入れ、広域搬送への対応 DMAT派遣、DMAT等医療チーム受入れ 地域の医療機関への応急用資器材の貸出し
救護所	市	軽症患者の受入れ
救護病院 準救護病院	市	中等症、重症患者の受入れ 重症患者の災害拠点病院への搬送及び広域搬送への対応

4 医療救護期間の区分

医療救護期間を以下のとおり区分する。

区分は目安であり、各区分の期間は災害の規模等により変動する。

フェーズ	区 分	期 間
I	超急性期	災害発生～概ね 48 時間
II	急性期	3 日目～1 週間
III	亜急性期～中長期	1 週間～1 か月

5 災害時の情報把握

(1) 通信手段

災害時に迅速、適切な医療救護活動を実施するためには、情報を得るための通信手段確保が必要不可欠である。

市、医療救護施設及び関係団体は、防災行政無線、衛星電話、MCA 無線、アマチュア無線などの通信手段を複数確保するよう努めることとする。

(2) 情報システム

医療救護活動において、県、市及び医療救護施設が主に使用する情報システムは、広域災害救急医療情報システム（EMIS）と、ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）である。どちらもインターネット上のシステムであるため、県、市、医療救護施設は、衛星インターネット回線の確保に努めるとともに、情報を入力する複数の担当者を事前に定めておき、入力内容や操作方法などの研修、訓練を行うこととする。

6 その他

(1) 医療救護活動の指示

医療救護施設における医療救護活動は、原則として各医療救護施設の管理者の指示により行い、特別の指示及び医療救護活動の終了は、沼津市災害対策本部長（以下「市対策本部長」という。）の指示により行うものとする。

(2) 医療救護活動にかかる費用

医療救護活動にかかる費用については、災害対策基本法の規定若しくは災害救助法が適用さ

れた場合における同法の規定又は現行保険制度その他により取り扱う。

(3) 医療救護活動における損害賠償

医療救護活動に当たる民間の医師等の損害賠償については、災害対策基本法の規定若しくは災害救助法が適用された場合における同法の規定その他により取り扱う。

第3 計画の内容

1 救護所

(1) 救護所の役割

- ア 医療救護対象者の重症度・緊急度の判定・選別（トリアージ）
- イ 軽症患者の受入れ及び処置
- ウ 必要に応じた中等症患者及び重症患者の応急処置
- エ 中等症患者及び重症患者の救護病院及び災害拠点病院への搬送手配
- オ 死亡確認及び遺体搬送の手配

(2) 救護所の区分及び救護所設置場所

- ア 救護所は、医療スタッフが参集する参集救護所と、医療チームを派遣して活動を行う派遣救護所に区分する。
- イ 救護所は、耐震性が事前に確保され、地震発生後の被害状況の中において安全が確保されている学校校舎の一部又は地区センター等とする。
- ウ 市は、救護所設置場所について、住民への事前周知及び災害時における救護所開設情報の速やかな周知に努める。
- エ その他、救護所の設置にあたっては、下表の項目について留意する。

救護所設置留意事項	
1	建物周辺の安全確保
2	建物が使用できない場合のテント設置場所の確保
3	給水の確保
4	排水路の確保
5	非常電源及び燃料の確保
6	照明の確保
7	空調、換気の確保
8	駐車場の確保
9	患者搬入出動線の確保
10	トリアージエリア、患者収容スペースの確保
11	応急的な遺体安置スペースの確保
12	資器材収納倉庫の確保
13	衛生面の確保

(3) 救護所の設備及び資器材

救護所の設備及び資器材は、別表「救護所の救護装備基準」を参考に整備するものとする。

また、医薬品等の確保・供給体制について、沼津薬剤師会（薬局）及び医薬品卸業者等とあらかじめ協議し、体制を確立しておくものとする。

(4) 救護所の運営

- ア 医療従事者の確保

市は、救護所で医療救護活動を行う医療従事者を確保するため、災害時における救護所への医療従事者派遣について、沼津医師会、沼津市歯科医師会等関係団体とあらかじめ協定を締結する。薬剤師に関しては、沼津薬剤師会又は災害薬事コーディネーターと連携し、確保・派遣体制の整備に努める。

イ 救護所運営管理者

救護所運営のうち、施設運営については、施設管理者の協力を得て市が管理する。また診療運営については医師が管理する。なお、歯科診療に関する部分については、歯科医師が管理する。診療運営管理者は、市災害対策本部長の指示により、医療救護活動(巡回診療を含む)を行う。

ウ 医療救護活動体制

救護所の医療救護活動は、原則として、医師1名、薬剤師1名、看護師2名、業務調整員(事務職員等)1名の5名を1チームとする医療チーム単位で行う。

医療救護活動は24時間体制とし、交替制で活動できるよう配慮する。

エ 医薬品等の確保

救護所において必要な医薬品等については、沼津薬剤師会(薬局)及び医薬品卸業者等と連携し、確保に努める。

医薬品等の確保に当たっては災害薬事コーディネーターを活用し、現場のニーズの把握、取りまとめ等を行う。

オ 災害発生時等の初動体制

市職員及び医療従事者は、次の救護所参集基準例等に基づき、救護所設置場所に迅速に参集し、救護所を設置する。

なお、市の参集基準は、以下のとおりとする。

救 護 所 参 集 基 準	
1	震度5弱以上の地震が発生した場合(医療従事者は、震度6弱以上の地震が発生した場合)
2	「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発せられた場合
3	震度情報が得られない地震の場合でも、付近の被害が甚大で、医療救護対象者の多数発生が予想される場合
4	台風、大雨等により災害救助法の適用が見込まれる自然災害で、市対策本部長が指示した場合
5	多数の死傷者が発生し、通常の体制では対応困難と思われる大規模事故が発生した場合、またはその他の状況により、県知事が救護所の開設を要請した場合

カ 救護所開設状況の報告

市は、災害時に開設した救護所の状況を把握し、医療従事者参集状況や患者受入可否等をふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)に入力し、県に報告する。

なお、FUJISANが使用できない場合は、防災行政無線等、他の通信手段で報告する。(大規模地震等に関する情報及び広報活動実施要領様式332-1を使用)

キ 医療救護活動に必要な措置の要請

市は、医療チームの派遣等、救護所における医療救護活動に必要な措置について県に要請す

る。また、災害時に市が事前に指定した設置場所に救護所を設置できない状況を想定し、あらかじめ、図上訓練等で対応を検討する。

ク 定期的な会議・訓練の実施

市は、災害時に迅速かつ円滑に救護所を設置運営できるよう、平時から沼津医師会等関係機関と連携のうえ、定期的に救護所設置運営等に関する会議及び訓練を実施する。

2 救護病院等

(1) 救護病院等の役割

ア 医療救護対象者の重症度・緊急度の判定・選別（トリアージ）

イ 中等症患者及び重症患者の受入れ及び処置

ウ 重症患者の災害拠点病院、広域搬送拠点への搬送手配

エ 死亡確認及び遺体搬送の手配

(2) 救護病院等の指定

市は、市内の一般病床等を有する病院で、大規模災害時に医療救護活動が実施可能な病院のうちから、当該病院管理者とあらかじめ協議のうえ、救護病院を指定する。

また、有床診療所等、入院医療が継続的に提供できる施設を、当該管理者と協議のうえ、救護病院に準じる「準救護病院」として指定する。

(3) 救護病院の施設及び設備等

ア 救護病院は、診療機能を有する施設が耐震構造を有すること。

（「耐震構造を有する」とは、新耐震基準（昭和 56 年）で建設された建物及び昭和 56 年以前の建物であって耐震補強工事済みの建物（Is 値 0.6 以上）のこと。）

イ 救護病院は、災害時通信手段を有すること。また、衛星回線インターネットが利用できる環境を有することが望ましい。

ウ 救護病院の管理者は、広域災害救急医療情報システム（EMIS）に参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておく。

エ 救護病院の管理者は、適切な容量の自家発電機及び3日分程度の燃料の保有に努める。

オ 救護病院の管理者は、適切な容量の受水槽の保有、停電時にも使用可能な井戸設備の整備、優先的な給水協定の締結等により、災害時の診療に必要な水の確保に努める。

カ 救護病院の管理者は、食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度の備蓄に努める。また、市は、救護病院への優先的な物資供給に配慮する。

備蓄が必要な医薬品等については、「薬剤師のための災害対策マニュアル」（平成 23 年度厚生労働科学研究「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」研究班報告書）等を参考とする。

キ 準救護病院の医療救護施設の施設及び設備等は、救護病院に準じること。

(4) 救護病院の運営

ア 救護病院医療救護計画の作成

救護病院の管理者は、災害時の医療救護活動について、あらかじめ、医療従事者の参集手順や災害対策本部設置手順、役割分担及びローテーション、トリアージエリアや患者収容ス

ペース等施設設備の利用方法、入院患者への対応等に関する計画を作成する。

なお、救護病院医療救護計画の作成にあたっては、市医療救護計画との整合性を図るものとする。

イ 災害発生時等の初動体制（C S C Aの確立）

救護病院の管理者は、災害発生時等（「災害発生時等」の定義は、救護所参集基準に準じる）に直ちに災害対策本部を設置し、院内指揮系統を確立するとともに、患者及び職員の安全を確保の上、院内被害状況等を調査、把握し、患者受入れの可否等を広域災害救急医療情報システム（E M I S）に入力し、市に報告する。

なお、E M I Sが使用できない場合は、衛星電話や防災行政無線等、他の通信手段で報告する。（大規模地震等に関する情報及び広報活動実施要領様式 332-2 を使用）

初動体制の構築にあたっては、次に示すC S C Aの概念に留意し、その確立を最優先とする。

ウ 医療救護活動に必要な措置の要請

災害時において、救護病院の管理者は、医療チームの派遣や、医薬品等の物資供給等、医療救護活動に必要な措置について市に要請する。

市は、要請への対応が困難な場合、ふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）に入力し、県に要請する。

なお、F U J I S A Nが使用できない場合は、防災行政無線等、他の通信手段で要請する。（大規模地震等に関する情報及び広報活動実施要領様式 103 を使用）

エ 医療救護活動体制

救護病院の医療救護活動は 24 時間体制とする。

オ 医療チーム受入れ体制の整備

救護病院の管理者は、他の医療機関の医療チームの支援を円滑に受け入れることができるよう、あらかじめ医療チームの待機場所や対応の担当者を定めておく等の体制を整えておく。

カ 定期的な訓練の実施等

救護病院の管理者は、災害発生時は直ちに医療救護活動を円滑に開始できるよう、定期的な訓練を実施するとともに、周辺地域の救護所や、医療圏内の災害拠点病院との役割分担を明確にし、大規模災害時にその役割を十分に果たすため、定期的な図上訓練、患者搬送実働訓練等の実施に努める。

また、病院職員の広域医療搬送トリアージ基準習熟に努め、災害拠点病院を中心とした広域搬送体制を補完できるよう努める。

3 患者搬送体制の整備

- (1) 市は、被災現場から救護所、救護病院等及び災害拠点病院までの患者搬送体制をあらかじめ整備する。
- (2) 市は、災害時においては消防機関の救急車等、平時の患者搬送手段が大幅に不足する事態に備え、患者搬送車両、搬送要員、資器材及びヘリポート等の確保に努めるとともに、災害時の患者搬送体制について、自主防災組織や消防機関、旅客運送事業者団体等の関係機関と事前に協議しておく。
- (3) 市は、ヘリコプターによる患者搬送体制を万全なものとするため、定期的な関係機関との協

議及び患者搬送訓練を実施する。

4 地域災害医療対策会議への参画

- (1) 市は、平時から、県が原則として二次医療圏単位で設置する地域災害医療対策会議に参画し、周辺市町等の災害医療関係者とのネットワークを構築する。
- (2) 市は、大規模災害時において、地域の災害医療関係者が市経由で県方面本部（保健所）と連携する通常の災害医療体制に加え、必要に応じ、地域の災害医療関係者が市を経由せず、県方面本部（保健所）及び県が委嘱する災害医療コーディネーターと直接連携し、円滑に医療資源の需給調整等を行うコーディネート体制の整備推進に配慮するものとする。

5 津波被害等への対応

- (1) 市は、想定津波浸水域等に医療救護施設が立地している場合、当該施設での医療救護活動が困難となる事態を想定し、あらかじめ代替手段を検討しておく。
- (2) 市は、施設全体が避難する必要があると想定される医療機関について、入院患者の受入れ先及び搬送手段が確保できるよう、事前に関係機関と調整しておく。
- (3) 市は、地震や津波等の災害発生により、医療機関が孤立する等の懸念がある場合は、医療機関からの報告を待たず、患者及び職員の安否確認を実施する。
なお、通信が途絶している場合は、職員等の派遣による確認も検討する。
- (4) 市は、大規模災害時の患者受入れ先や搬送手段の確保が困難な場合、県に対応を要請する。

6 医療救護施設に指定しない医療機関に対する対応

- (1) 市は、大規模災害時においては、医療救護施設として指定しない医療機関についても被害状況の把握に努める。
- (2) 市は、医療救護施設として指定しない医療機関についても、必要に応じ医療救護活動に参加できるように、あらかじめ医療機関の管理者等と連携を図る。

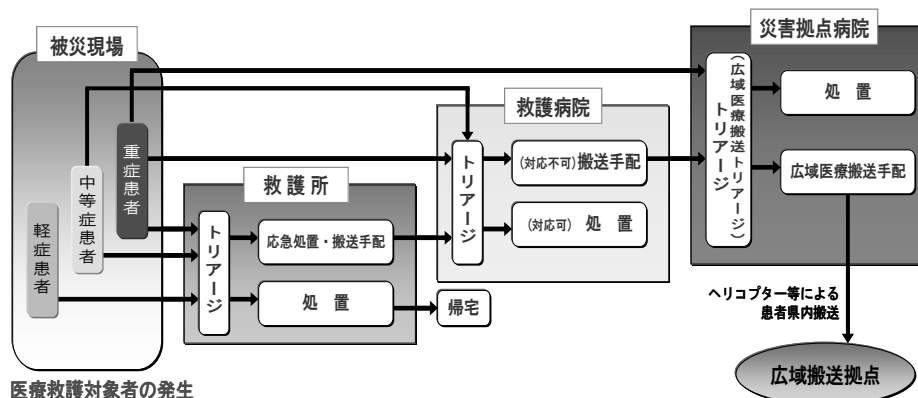
7 医療救護施設からの遺体搬送

市は、医療救護施設における医療救護活動が円滑に実施されるようにするため、遺体処理計画に基づき、医療救護施設に収容された遺体の搬送体制の整備を図る。

8 「南海トラフ地震臨時情報」が発せられた場合の準備体制

- (1) 市は、医療救護活動の準備を関係機関に要請する。
- (2) 市は、救護所の設備及び資器材を点検・配置し、救護所の開設準備を開始する。
- (3) 市は、患者搬送体制を確認し、必要な準備、関係機関との調整を行う。
- (4) 市は、住民に対し、医療救護施設情報を周知する。
- (5) 市は、「南海トラフ地震臨時情報」が発せられた場合も、救急医療体制が維持できるように、関係機関と調整を図る。

9 医療救護対象者の受入体制



救護所開設予定場所一覧表

表 1

(R6.4現在)

参集救護所

番号	施設名	所在地	電話番号	地域防災無線番号
1	第一地区センター	八幡町65-1	963-5088	253
2	第三地区センター	下香貫字楊原750-4	934-8003	255
3	市民文化センター	御幸町15-1	932-6111	237
4	夜間救急医療センター	日の出町1-15	926-8699	550
5	金岡地区センター	江原町3-1	924-5070	260
6	門池地区センター	岡一色字門池788-7	929-0770	268
7	愛鷹中学校	西椎路733	966-4229	640
8	片浜地区センター	大諏訪46-1	964-0926	258
9	浮島小学校	平沼811	966-2004	618

派遣救護所

番号	施設名	所在地	電話番号	地域防災無線番号
1	千本小学校	本字千本1910-19	962-0356	607
2	大岡地区センター	大岡2357-1	924-0299	259
3	今沢中学校	東原字下方通289-1	966-9981	644
4	大平地区センター	大平2197-1	934-3980	266
5	静浦地区センター	獅子浜34	933-2510	261
6	内浦地区センター	内浦三津249-3	946-1100	262
7	旧西浦小学校 (長井崎小中一貫学校)	西浦平沢255-2 (内浦重須字洞畑453)	— (941-3111)	620 (646)
8	原地区センター 原高齢者福祉センター	原1200-3	966-0084	257
9	くるら戸田	戸田1294-3	0558- 94-5151	267

救 護 病 院 一 覧 表

番号	病 院 名	所 在 地	電話番号	地域防災無線番号	病床数
1	聖 隸 沼 津 病 院	本字松下七反田902-6	952-1000	543	246
2	沼 津 市 立 病 院	東椎路字春ノ木550	924-5100	552	387
3	西 島 病 院	大岡2835-7	922-8235	549	150
4	瀬尾記念慶友病院	下香貫島郷2773-1	935-1511	541	74

救護病院が被災した場合などは、県、近隣市町および所在する救護病院と傷病者受入について調整

準 救 護 病 院 等 一 覧 表

番号	病 院 名	所 在 地	電話番号	地域防災無線番号	病床数
1	香 貫 医 院	本郷町27-18	931-2465	555	9
2	田 沢 医 院	大手町3-7-1	962-1205	533	19
3	沼 津 西 病 院	原250-8	966-1181	546	60

透 析 医 療 機 関 一 覧 表

番号	病 院 名	所 在 地	電話番号	地域防災無線番号	病床数
1	聖 隸 沼 津 病 院	本字松下七反田902-6	952-1000	543	60
2	沼津勝和クリニック	米山町2-62	924-2311	—	18
3	沼津岡宮第一クリニック	岡宮字洞畑991-1	926-2260	—	—
4	春の木第一クリニック	東椎路字春の木520-2	929-8650	—	—
5	望星第一クリニック	柳町3-18	922-0222	—	19

救 護 所 の 救 護 装 備 基 準

救護所資器材・医薬品 (1箇所配備数)

NO	品 目 ・ 内 訳	装備基準数
1	簡易ベッド	2 台
2	担 架	1 台
3	発 電 機 (ガス式発電機)	1 基
4	カセットボンベ(3本入り)ガス式発電機燃料	12セット
5	トリアージタグ	300枚
6	トリアージシート(4色)	1セット
7	グラウンドシート	4枚
8	毛 布	10枚
9	布シート (ディスポ)	10枚
10	水用ポリタンク	3個
11	救護所用施設旗	1枚
12	投 光 器	1個
13	ヘッドライト	6個
14	ヘッドライト用予備電池 (単3・3本)	6セット
15	防水ライト	1個
16	防水ライト用予備電池 (単2・2本)	1セット
17	コードリール	1個
18	バ ケ ッ ツ	1個
19	簡易トイレ	5箱
20	ヘルメット	3個
21	マスク	1箱
22	非常食・飲料水	一式
23	消毒用品	一式

24	<p>医療機器セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療用器具 <ul style="list-style-type: none"> 聴診器、血圧計、打診器、体温計ほか ○外科用具（創傷、熱傷、骨折、輸液） <ul style="list-style-type: none"> 駆血帯、止血帯、長鑷子、縫合セットほか ○蘇生用具 <ul style="list-style-type: none"> 酸素吸入器、人工呼吸器ほか ○医薬品 <ul style="list-style-type: none"> 消毒剤、鎮痛・鎮静剤、強心剤、止血麻酔剤、 血圧昇圧剤、外用利尿剤、補液剤ほか ○医療補助資材 <ul style="list-style-type: none"> ガーゼ、包帯、脱脂綿、絆創膏、眼科セットほか 	<p>1セット (1～5号箱)</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------

沼津・三島・駿東地区医薬品等備蓄センター備蓄医薬品

所在地:沼津市泉町2-1

管轄:東部保健所(沼津市高島本町1-3)

R6.4.1

類別	No	品名	規格	備蓄数量	単位
衛 生 材 料	1	脱脂綿	500g	60	個
	2	ワンショットドライ55g	4cm×4cm×160枚×15袋	4	個
	3	清浄綿	8cm×8cm×100包	30	個
	4	カット綿	100g	150	個
	5	TMカップ入綿球S20-5-20個	Sカップ 5球×20個	12	個
	6	救急絆創膏	100枚入	50	個
	7	シロバンN012	12mm×5m	50	個
	8	大学ガーゼB	30cm×30cm×150枚入	20	個
	9	ソフトガーゼ	30cm×15cm×200枚入	30	個
	10	ガーゼ	3m(10包×10)	3	個
	11	ホータイ5裂	5.6×9m×20本入	5	個
	12	ホータイP反巻3裂	9.3cm×9m×10本入	10	個
	13	ホータイP反巻3裂	3裂×9m×10本入	10	個
	14	ホータイP反巻4裂	4裂×9m×10本入	16	個
	15	伸縮ホータイ	5cm×9m×10本入	15	個
	16	伸縮ホータイ	7.5cm×9m×10本入	15	個
	17	非伸縮ホータイ	7.5cm×4.5m×200本入	1	個
	18	アミホータイ2号	25m 手・手首・足首	10	個
	19	アミホータイ3号	25m 肘・腕・足	10	個
	20	救急ホータイ小	1.8m	20	個
	21	三角巾	105×105×250枚入	1	個
	22	三角巾	105×105×250枚入	1	個
	23	三角巾特大	250入	1	個
	24	副木	5本組	7	個
	25	サージカルマスク	50枚	48	個
	26	サルバLLD	フラットタイプ10枚入	20	個
	27	サルバ安心WフィットM	テープタイプ10枚入	8	個
	28	サルバ安心フィットM	12枚	8	個
	29	サルバ安心WフィットL	テープタイプ9枚入	8	個
	30	グリーン初めての肌着(オムツ)Sサイズ	84枚入	8	個
	31	グリーン初めての肌着(オムツ)Mサイズ	66枚入	8	個
	32	グリーン初めての肌着(オムツ)Lサイズ	54枚入	8	個
	33	グリーンすっきりスキップパンツ	(ビッグサイズ)36枚	6	個
	34	サルバDパンツしっかりガードM-L	パンツタイプ9枚入	6	個
	35	エスマルヒ駆血帯	10cm×4m	2	個
医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品	36	マキロンS	75ml	40	本
	37	ウィル・ステラVH	1L噴霧ポンプ付	10	本
	38	消毒用エタノール	500ml	40	本
	39	5%ヒビテン液	500ml	20	本
	40	ショードックスーパー	100枚	30	個
	41	精製水	500ml	120	本
そ の 他	42	サイリューム(化学ロウソク)	25本入	40	個
	43	アルミックシート(救急シート)	20枚入	50	個
	43②	メデラップブランケット	モデルMW-1002	35	枚
	44	ニトリルグローブPFプロバンズブルー	パウダーフリーS 200枚入り	10	個
	45	ニトリルグローブPFプロバンズブルー	パウダーフリーM 200枚入り	10	個
	46	ニトリルグローブPFプロバンズブルー	パウダーフリーL 200枚入り	10	個
47	ドライシャンプー	200g	72	個	
備 品 類	48	防災用懐中電灯	1個	1	個
	48②	LED折りたたみランタン	1個	1	個
	49	コンテナ	54L	10	個
	50	消火器	蓄圧式ABC粉末消火器10型	1	本
	51	除湿器	1台	1	台
	52	スチール机・椅子	1個	1	個
53	防水シート(ブルーシート)	3.6m×5.4m	4	枚	

医薬品等調達予定先一覧表

店名	住所	電話
東邦薬品(株)沼津営業所	沼津市米山町12-33	921-2072
アルフレッサ(株)沼津支店	清水町八幡104-1	981-6655
(株)メディセオ沼津支店	清水町八幡221-2	973-6800
(株)スズケン沼津支店	清水町卸団地316	972-0171
中北薬品(株)三島支店	長泉町下土狩202-8	988-1515

保存血液在庫場所表

名称	所在地	電話	備考
静岡県赤十字血液センター 沼津事業所	東椎路567	924-6611	

医療関係団体一覧表

R 6 . 4

名称	代表者名	住所	電話
一般社団法人 沼津医師会	加藤 公孝	八幡町82	962-1229
一般社団法人 沼津市歯科医師会	稲玉 圭輔	末広町82	963-0425
一般社団法人 沼津薬剤師会	板井 和広	東椎路字春の木549-1	927-2065

病 院 一 覧 表

R 6 . 4

番 号	名 称	電 話	診 療 科 目
1	沼津市立病院	924-5100	内、呼内、消内、腎内、糖・内分泌内、脳内、リウ、小、循内、外、新生児、小外、心外、脳外、整、泌、眼、耳、皮、形、産婦、呼外、麻、歯外、救
2	沼津はまゆう病院	963-4114	内、呼内、胃内、循内、外、整、リハ
3	ふれあい沼津ホスピタル	962-3530	精、心内、内
4	聖隷沼津病院	952-1000	内、呼内、消内、循内、内分泌内、糖、小、産婦、外、消外、乳、肛、呼外、形、整、脳外、泌、眼、耳、皮、放、リハ、歯外
5	沼津リハビリテーション病院	931-1911	神内、内、リハ、呼内
6	沼津中央病院	931-4100	精、心内
7	西島病院	922-8235	脳外、脳内、整、循内、放、麻、リウ、リハ、消外、内、糖、眼
8	きせがわ病院	952-8600	内、呼内、リハ、胃内、心内
9	瀬尾記念慶友病院	935-1511	整、リハ、循内、内
10	沼津西病院	966-1181	内、外

診 療 所 一 覧 表

R6.4

番 号	診 療 所 名	所 在 地	診 療 科 目	病 床	電 話
1	あいあい眼科クリニック	原1721-17	眼	2	967-7715
2	青木整形外科医院	高島町10-14セブチユリスパース 沼津駅北口1階102	整、形、リハ、リウ	—	922-0521
3	青沼胃腸科クリニック	大岡836-18	胃内、消内	—	929-6205
4	旭 医 院	原285-1	内、消内、糖内	—	966-0031
5	愛鷹クリニック	今沢字西畑372-5	泌、整、内、消内	—	967-3711
6	東 医 院	高沢町6-8	外、消内	—	921-5520
7	あそうクリニック	筒井町11-1	糖内、内泌内	—	929-7575
8	あめみや内科	吉田町17-28	内、呼内、アレ	—	935-1159
9	五十嵐クリニック	志下161-1	消内、肛外、外	—	934-6700
10	井関マタニティクリニック	八幡町115	産婦	—	952-4103
11	いながきレディースクリニック	宮前町12-11	婦(不妊治療)、婦、女内	—	926-1709
12	今 井 医 院	五月町7-18	内、胃内	—	921-3211
13	岩 端 医 院	大手町3丁目2-19	産婦、婦(不妊治療)	9	962-1368
14	岩 渕 内 科 医 院	添地町177	内、消内、循内、呼内、放	—	951-4579
15	海野皮フ科クリニック	上香貫榎島町1270-1	皮	—	935-1211
16	え が わ 医 院	高島本町12-20	整、リハ、内	—	921-5148
17	大 沢 医 院	御幸町14-12	内、小、外、乳外、消内	—	931-1019
18	大沢ハートクリニック	若葉町4-14	心、循内、外	—	929-1313
19	大手町クリニック	大手町3-1-2 エイブルコア6F	精、心内	—	962-7371
20	岡 田 医 院	新宿町4-1	内	—	921-5321
21	御成橋栄クリニック	八幡町29-1 栄ビル2F	消内、糖	—	952-2525
22	小 野 医 院	真砂町22-17	外、内、整	—	951-6213
23	小野眼科クリニック	高島町8-8	眼	3	929-1881
24	海 瀬 医 院	西浦久連436-16	内	—	942-2014
25	かとう内科医院	大岡1998	内、循内、消内	—	946-5562
26	金元整形外科医院	松長740-7	整、リハ	—	924-0112
27	香 貫 医 院	本郷町27-18	外、胃、肛、内	9	931-2465
28	かぬき岩端医院	下香貫前原1479-3	産婦、生殖医療外、不妊治療、女内	7	932-8189
29	木村眼科医院	原184-5	眼	—	967-4611
30	小島レディースクリニック (休 診 中)	大岡1125-1	産婦	19	952-1133

番号	診療所名	所在地	診療科目	病床	電話
31	こだま耳鼻咽喉科クリニック	庄栄町10-17	耳、アレ	—	926-1333
32	小林 医 院	今沢680-3	内、消、循内	—	966-7700
33	小林 内 科 医 院	米山町7-8	内、循内	—	921-2165
34	こんどうクリニック	岡宮1157-1	内、外、消内	—	925-2420
35	酒 井 医 院	今沢206	外、内、乳	—	966-1755
36	佐 藤 医 院	大岡日吉1699-6	内、心内	—	962-5479
37	さとやま整形外科内科	東原560-1	内、整、リハ	—	939-8031
38	さわだの森耳鼻咽喉科クリニック	西沢田340-1	耳、アレ	—	929-8787
39	さわだ・メディカル・クリニック	西沢田325-1	循内、内、リハ	—	921-1711
40	耳鼻科サイラククリニック	市場町12-19	耳	—	935-1133
41	白 石 医 院	市道町12-25	外、内	—	951-4593
42	心療内科ゆうゆう	高沢町3-15 エンゼルパークビル2階	精、心内	—	929-1300
43	杉谷小児科医院	筒井町8-16	小	—	923-6543
44	すぎやまメンタルクリニック	黒瀬町2	精、心内	—	960-7915
45	勝 呂 医 院	千本中町19	消外、消内、外、内	—	962-3083
46	すずきファミリークリニック	一本松476-1	小	—	960-0333
47	するがホームEクリニック	新宿町12-5 ミッド2号館	内、消内	—	957-1300
48	駿東整形外科医院	高沢町6-1	整、リハ、リウ	—	922-8855
49	聖隷沼津第一クリニック	本字下一丁田895-1	健康診断センター	—	962-9882
50	瀬尾眼科医院	市場町21-10	眼	—	933-9900
51	関外科胃腸科医院	花園町9-3	外、胃外、整	—	921-2188
52	関谷レディースクリニック	西椎路149-1	産婦、麻	9	968-6611
53	高田胃腸科・内科クリニック	仲町7	内、消内	—	962-1410
54	高遠内科クリニック	東椎路922-1	内、糖・代内	—	926-8739
55	田 沢 医 院	大手町3-7-1	内、外、漢内、肛、整、呼内、循内、消外	19	962-1205
56	田 中 医 院	高島町23-15	小、リウ、内	—	921-2053
57	つりた耳鼻咽喉科クリニック	宮前町13-4	耳	—	927-3387
58	手塚クリニック	西浦木負767-14	外、循内、消内	—	942-3200
59	寺 田 医 院	上香貫三貫地1173-5	内	—	931-3181
60	て ら だ 医 院	原1702-12	精、心内	—	967-1286
61	東海検診センター診療所	新沢田町8-7	健康診断(内科)	—	922-1157
62	とりい内科クリニック	杉崎町13-42	内、消内	—	960-8007

番号	診療所名	所在地	診療科目	病床	電話
63	内藤泌尿器科医院	大岡字中石田2442-4	泌	—	925-7110
64	永野医院	大岡1401-1	内、小、整	16	962-4450
65	中ノ森眼科	緑ヶ丘2-3	眼	—	921-3217
66	中山医院	神田町3-3	外		929-7007
67	中山皮膚科・形成外科	筒井町8-6	皮、形	—	923-1020
68	なつニューロクリニック	下香貫石原1282-2	脳神外	—	933-5585
69	新妻ひふ科	大手町2-7-17-101	皮	—	962-0311
70	西方外科医院	共栄町20-5	外、胃、こう、整、皮	—	921-1333
71	沼津大山クリニック	大手町1-1-6イ-らde2F	脳神外、外、神内	—	954-2274
72	沼津整形外科医院	共栄町11-3	整、リハ、心内、精	—	921-3791
73	沼津夜間救急医療センター	日の出町1-15	内、小、外	—	926-8699
74	萩野クリニック	根古屋307-1	外、消内、小外、リハ	—	966-7111
75	羽切医院	西椎路138-1	内、胃	—	968-3111
76	白十字小児科医院	下香貫馬場488-1	小	—	933-5111
77	林医院	住吉町7-15	内	—	931-1120
78	はら仙石医院	原町中2丁目12-1	耳	—	967-2012
79	一杉麻酔科クリニック	大塚56-1	麻、整	—	966-0236
80	ひろメンタルクリニック	大手町5-11-3 ラピュタービル2F	精、心内	—	954-5155
81	富士内科クリニック	下香貫藤井原1619-8	呼内、循内、アレ	—	932-3553
82	フジ高砂クリニック	高砂町2-5	整、外、リハ	—	941-5684
83	ふじわらクリニック	寿町18-8	脳、神内、外	—	924-8777
84	古屋小児科医院	西条町134	小、アレ	—	963-0407
85	ふれあい沼津クリニック	本字一丁目878-2	精、心内	—	964-5070
86	戸田診療所	戸田916-3	内、外、小	—	(0558) 94-3720
87	べっく・メディカル・クリニック	西沢田338-1	消内、呼内、脳内、内	—	921-1300
88	本多眼科医院	御幸町6-14	眼	—	931-1519
89	本田さくら眼科医院	大手町3-2-15 YKビル1階	眼	2	951-1365
90	増田医院	原1077	外、消内	—	966-3131
91	松原医院	白銀町4-3	泌、外、内	—	962-1496
92	まの心血管クリニック	下香貫塩満1869-1	外、内、血管外	—	935-1515
93	みさき皮フ科クリニック	西椎路88-1	皮	—	967-3636
94	三島耳鼻咽喉科クリニック	下香貫樋ノ口1706-1	耳、気、アレ	—	935-6681

番号	診療所名	所在地	診療科目	病床	電話
95	みらいえこどもと家族のクリニック	高島本町8-29	小、小皮、アレ、呼内、内	—	924-1111
96	武藤医院	三園町12-5	内、消内、	—	931-0088
97	村岡内科クリニック	大岡1066-3 フォレスト南大岡1F	消内、循内	—	954-2000
98	メディピア沼津・内科クリニック	岡一色575-1	内、消内、循内、呼内	19	923-6600
99	望月内科医院	下香貫宮脇337-29	内	—	931-5362
100	本村クリニック	大塚870	泌、内	—	969-0001
101	森医院	石川161	内、循内、小	—	966-2017
102	森岡医院	大岡353	内、呼内	—	962-1084
103	守重医院	我入道江川町1	整	—	931-2511
104	矢田眼科クリニック	三枚橋町5-20	眼	7	962-2006
105	山秋眼科医院	筒井町1-5	眼	—	924-4680
106	山谷内科医院	青野54-4	内	—	966-5333
107	ゆうあいクリニック	西椎路164-1	外、消外、肛	2	969-2777
108	よぎ小児科医院	原1788-5	小	—	967-5722
109	わかばやし耳鼻咽喉科クリニック	御幸町5-26	耳、アレ、小耳	—	933-3311

歯科診療所一覧表

R6. 4. 1

番号	診療所名	所在地	電話
1	i DENTAL CLINIC	大手町3-4-12杉山ビル2F	951-7088
2	浅井歯科医院	浅間町251	962-2157
3	あさい歯科クリニック	錦町648	963-5226
4	旭歯科医院	末広町67	962-2521
5	あさひデンタルクリニック	沼北町2-11-18	941-8148
6	あしたか歯科医院	西椎路487-1	939-8070
7	あん歯科クリニック	下香貫樋ノ口1718-8	957-7878
8	アップル歯科医院	新宿町8-3	923-8050
9	飯島歯科医院	五月町5-11	921-8150
10	いくこ歯科医院	原655-15	968-4618
11	池田歯科医院	北高島町13-30	929-2000
12	石原矯正歯科	米山町2-7-2F	925-0045
13	いしわた歯科医院	大手町4-3-40	962-2124
14	石渡歯科クリニック	東椎路88-11	923-4858
15	伊東歯科医院	大塚141-1	967-2525
16	稲玉歯科医院	大岡1881-3ベルメゾン93-101	923-4735
17	庵原歯科医院	添地町149	963-2468
18	庵原町中歯科医院	原町中1-3-10	969-1000
19	ウエダ歯科	平町15-10上田ビル2F	963-7070
20	植松歯科医院	若葉町17-27	924-3535
21	牛臥歯科診療所	下香貫塩場3079-11	932-0065
22	梅田歯科医院	米山町2-29梅田ビル1F	921-3338
23	えがわ歯科矯正歯科	高島本町11-15颯川ビル1F	923-6480
24	大川矯正歯科クリニック	杉崎町7-6	922-3338
25	大島歯科医院	筒井町2-6	925-0776
26	岡山デンタルクリニック	西椎路118-1	967-2322
27	おざわ歯科医院	大岡1541-4	951-2534
28	小野歯科医院	高島町8-1	921-9053
29	片岡歯科口腔外科醫院	下香貫樋ノ口1710-2	931-2009
30	片浜ベース歯科	松長921-6-101	957-4649
31	カナリヤ歯科医院	添地町41	954-5454
32	加藤歯科医院	北今沢16-1	966-4841
33	鎌田歯科医院	御幸町24-46	933-9700
34	亀井歯科医院	大手町1-1-9	962-0995
35	神田歯科医院	大手町5-6-2	951-6480
36	城内歯科医院	三枚橋町13-9	962-2612
37	きくた歯科医院	下河原73-2	951-4628

番号	診療所名	所在地	電話
38	きのした歯科クリニック	岡宮1124-2	925-3381
39	栗田歯科医院	幸町4	962-2687
40	黒木歯科診療所	本郷町22-18	931-3367
41	くわはら矯正歯科医院	大手町5-5-3森田ビル5F	962-0388
42	敬愛歯科医院	下香貫下障子3151-5東広ビル2F	931-0100
43	けやきデンタルクリニック	寿町798-1	924-2550
44	K.L.T. 川口メモリアル歯科	大手町3-2-20サンフォービル3F	963-5841
45	ごとう歯科医院	原1418-45	966-5511
46	酒井歯科医院	今沢340	968-1551
47	桜井歯科医院	沼北町1-5-17	921-1008
48	笹本歯科	大手町5-6-7スルガビル5F	951-2815
49	サトウ歯科	石川163	966-2035
50	さとう歯科医院	大岡810-26	920-3515
51	佐野歯科クリニック	大岡1420-3	951-0522
52	庄司歯科医院	本町9	962-1122
53	小児歯科 よしいけ	市場町7-8	932-6106
54	シラカベ歯科医院	本字下一丁田889-7	952-3333
55	鈴木歯科医院	吉田町28-26	931-1192
56	鈴木歯科医院	北高島町4-11杉ビル2F	922-2888
57	鈴木歯科クリニック	志下178-2	934-1111
58	すんとう歯科クリニック	大平138-1	933-3418
59	せきざわ歯科医院	西間門227-4	951-6123
60	せりざわ歯科医院	我入道江川町16-26	932-7070
61	芹澤歯科医院	大岡1962	922-5161
62	ソデ歯科医院	高島町27-11	921-2720
63	中央歯科医院	末広町28	962-3788
64	塚本歯科クリニック	下香貫前原1499-1	934-8020
65	土屋歯科医院	大岡1142-1	962-3136
66	津野歯科医院	大岡2275-6	921-5164
67	デンタルオフィスみなと	本田町5-17	926-8241
68	長尾歯科医院	上香貫宮原町1505	931-3780
69	ながさわ原町歯科医院	原1764-1	969-2212
70	中島歯科医院	三園町9-14	932-7177
71	中野歯科医院	下本町50	962-1075
72	中ノ森歯科医院	緑ヶ丘2-10	923-6784
73	にいづま歯科	大手町2-7-17大手町ハイツ2F	964-2110
74	西家歯科医院	原198	966-0007
75	野口歯科医院	三枚橋町6-5	963-0050
76	パートナー歯科	大岡1719-1-101	951-1150

番号	診療所名	所在地	電話
77	はせがわ 歯科	三枚橋日ノ出町383-8	923-8100
78	原田 歯科 医院	大塚327-3	967-5566
79	パル博愛 歯科	末広町4	962-0432
80	はんがい 歯科 医院	米山町2-7-1F	925-0003
81	平原 歯科 クリニック	大岡517-4鈴福ビル1F	952-1101
82	古屋 歯科 医院	下香貫藤井原1618-6	933-4435
83	ベル 歯科 医院	中沢田290-4	924-8088
84	堀江 歯科 医院	三園町2-11	931-8181
85	増田 歯科 医院	新町404	962-0195
86	増田デンタルクリニック	大岡2437-1大岡駅前ビル1F	922-0705
87	増山 歯科 医院	添地町125	962-2176
88	町田 歯科 クリニック	原720	967-6062
89	松 永 歯科	八幡町2-2	963-8814
90	松本デンタルクリニック	米山町2-3	943-7350
91	まや 歯科 医院	東沢田233-8	957-1188
92	光野 歯科 クリニック	下香貫大久保2295-14	934-0077
93	三津間 歯科 医院	大岡1756-33	951-3777
94	ミノベ 歯科 医院	大手町3-3-2付 ^バ 大手町ビル ^ビ 3F	951-0299
95	宮内 歯科 医院	中沢田466	925-8217
96	三宅 歯科 医院	玉江町7-35	931-3967
97	むらまつ 歯科 医院	高沢町4-25	926-4180
98	望月 歯科 医院	宮町457	962-2717
99	森田 歯科 医院	戸田1574-17	(0558)94-4187
100	矢田 歯科 医院	御幸町10-27	931-0157
101	山田 歯科 医院	戸田522	(0558)94-4618
102	ヤマダデンタルオフィス	大手町1-1-3パレットビル9F	954-3322
103	山本 矯正 歯科	上土町43-2	952-8741
104	れいこ 歯科	高沢町9-19	923-8388
105	わたなべ 歯科 医院	志下430-1	931-5445
106	渡辺 歯科 医院	花園町5-3	921-0541
107	わたなべ 歯科 クリニック	松長780-1	968-1700
108	わたり 歯科 医院	大岡3809-5	923-1902